

国住指第3399号  
平成20年11月25日

各都道府県建築主務部長 殿

国土交通省住宅局建築指導課長

個室ビデオ店等に係る緊急点検の結果等について

平成20年10月1日に発生した大阪府大阪市の個室ビデオ店火災を受け、「個室ビデオ店等に係る緊急点検について」（平成20年10月1日付け国住指第2541号）により、全国の特定行政庁に依頼した個室ビデオ店等に係る緊急点検の結果を別添（略）のとおりとりまとめましたので、送付いたします。

点検の結果、建築基準法令に違反する事項が認められる物件が4割近く存在し、特に個室ビデオ店にあつては6割を超えていることから、各特定行政庁におかれましては、当該店舗の所有者等に対して、速やかに是正するよう指導するなど、引き続き個室ビデオ店等の安全対策の徹底をお願いいたします。

また、点検が完了していない特定行政庁におかれましては、引き続き点検を実施して下さい。今後、点検の実施状況及び違反物件に対する指導や是正措置の状況について、継続的にフォローアップ調査を実施しますので、よろしくをお願いいたします。なお、「カラオケボックスに関する緊急点検の結果等について」（平成19年3月6日付け国住指第3198号）でお願いしたフォローアップ調査は、本通知によるフォローアップ調査に代えることとすることを申し添えます。

貴職におかれましては、貴管内の特定行政庁に対しこの旨を周知するようお願いいたします。